

## 養子をめぐる支配的言説とその対抗言説に関する事例研究

楽木章子<sup>1\*</sup> 東村知子<sup>2\*\*</sup> 八ッ塚一郎<sup>3\*\*\*</sup>

**要旨** 家族関係の多様化にも関わらず、今なお、大多数の日本人にとって、「家族とは血縁で結ばれた親子を基本にする」という直結規範（産むことと育てることを直結させる家族観）が、その根底にある。この家族観は、「血縁のない親子をも認める」という分離規範（産むことと育てることの分離を是認する家族観）と対立し、養子縁組家庭の存在を意識的・無意識的に疎外している。本研究では、圧倒的多数派（直結規範）による支配的言説と、これに対する圧倒的少数派（分離規範）の対抗言説を言説領域ごとに検討する。具体的には、（1）学校という空間における支配的言説とその対抗言説、（2）実父母に対する支配的言説とその対抗言説、（3）身近な人々による支配的言説とその対抗言説、（4）メディアによる支配的言説と対抗言説を取り上げ、これらを具体的な事例に即して検討する。

**キーワード**：支配的言説、対抗言説、養子

### 1. はじめに

「自分が産んだ子は自分が育てるべし」、--- この言葉に違和感を覚える人はほとんどいない。とりわけ、児童虐待、乳幼児期の子捨てや子殺しが報道されるたびに、人々の批判の矛先は母親である女性に向けられる--- 育てられないのなら、最初から産むべきではない、と。そこには、「自分が産んだ子は自分が育てるべし」という社会的規範がその背景にある（八ッ塚・東村・楽木，2017）。

産むことと育てることを直結する規範（直結規範）は、一般社会のみならず、法的判断や政治的判断の中にも深く浸透している支配的言説である。たとえば、少子化社会対策基本法（平成15年施行）には、子育てを社会的に取り組むべきものとしながらも、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」と述べられており、子を産んだ親が育てるべきという直結規範が自明の前提となっている。また、この直結規範は、2007年2月、厚生労働省が「こうのとりのゆりかご」設置容認を

打ち出したときの、政府首脳からの強い反対意見からも伺える。

本研究では、直結規範による支配的言説と分離規範による対抗言説の事例を言説領域ごとに整理する。具体的には、養子縁組家庭における養子・養親という少数派を取り上げ、養子縁組家庭が一般社会における支配的言説によって直面する困惑、および、これに対する対抗言説の事例を、言説領域ごとに検討する。

具体的に取り上げる言説領域は、（1）学校という空間における支配的言説とその対抗言説、（2）実母に対する支配的言説とその対抗言説、（3）身近な人々による支配的言説とその対抗言説、（4）メディアによる支配的言説とその対抗言説の4つである。

本研究は、第三者的な立場から言説分析を行うのではなく、第一筆者が20年にわたって培った養親との関係性の中で、思春期に達した養子に寄り添いながら収集した具体的な対抗言説を整理したもので

1 \* 岡山県立大学保健福祉学部

〒719-1197 岡山県総社市窪木111

2 \*\* 京都教育大学教育学部

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1

3 \*\*\* 熊本大学教職大学院

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

4 本研究で扱うのは特別養子縁組制度である。特別養子縁組とは、端的にいえば、子どもの福祉のために実親子関係を断絶し、養親と子どもを親子として法的に認める仕組みであり、通常の養子縁組とは異なる。特別養子縁組は年間600件程度にとどまり、日本の養子縁組のわずか1%にすぎない（高橋，2016）。

ある。

## 2. 方法

筆者と乳児期から関りを持つ養子2名（インタビュー当時中学生のAさんと高校生のBさん）、および、その養親（Cさん）に、インタビュー調査を行なった。

インタビューは半構造化面接で、2015年4月～2016年3月にかけて5回に分けて実施した。質問項目は、主として、「学校生活で自分が養子であることを自覚したイベント」、「実父母に対する想い」、「身近な人々から言われた言葉」、「養子等を扱ったメディアの感想」である。これらのインタビューの内容をICレコーダーで録音し、作成した逐語録をデータとして使用した。以下に述べる結果は、言説領域ごとに発言を抽出して整理したものである。

## 3. 結果<sup>5</sup>

### (1) 学校からの支配的言説：「子どもは産んだ人に育てられるのが当然である」

AさんとBさんが、学校で、自分が養子であることを自覚することになったきっかけは、「二分の一成人式および命の授業」であった。

「二分の一成人式」とは、成人（20歳）の二分の一の年齢である10歳を迎えたことを記念して行われる行事である。これは「命の教育」と連動した取り組みで、自分の生い立ちを振り返り、親への感謝を伝えることがテーマとなっている。ベネッセの調査（2012）によると、保護者の9割が「二分の一成人式」に満足しているという結果が出ている。

「命の授業」のねらいは、「自分がかけがえのない存在として生まれてきたことを感じ、家族とのかかわりを見つめること」である。子どもには「自分が生まれた時の写真や胎児期のエコー写真」を持ってくるという宿題が出される。この宿題では、クラスメート同士が特に盛り上がる。また保護者に対しては、妊娠した時の気持ちや、出産時の感動について、児童への手紙を書いてもらったりする、というのが一般的な流れである。

エコー写真や生後直後の写真を持ってくるという課題は、AさんとBさんを困惑させた。

「まわりの子は、生まれたての写真とかエコー写真

とか持っているのに、私にはありません。エコー写真が一番嫌でした。」

「二分の一成人式は、全然、楽しくなかったです。というか、大嫌いでした。外部講師が来て、『私はこういう形で生まれてきて、将来、こういう立派な人になりたい』みたいな作文と年表づくりをさせられます。『生まれた時、あなたは何グラムでしたか？』…知らねえし。『生まれた時のことをお母さんに聞いてみましょう』…知らねえし。」

この二分の一成人式および命の授業の取り組みには、子どもの誕生や養育に関する、直結規範を中心とする支配的言説が反映されている。まず、AさんとBさんのように産みの親と育ての親が異なるケースは全く想定されていない。出される課題には、「生まれた時の写真やエコー写真が家庭で大切に保管されていること」、「生まれた時の様子（体重）を知っている人がいること」が当然視されている。ただし、このことが困難をもたらすのは、養子だけではない。離婚や死別により親と暮らしていないなど、様々な理由で課題ができない子どももいるのではないか。

また、こうした取り組みにおいては、どのように生まれたかが、当人の現在や未来をなんらかのかたちで規定していること、生い立ち（親にとっては妊娠・出産の過程）を振り返ることが現在の子ども（と親）にとって教育的に「良い」効果をもたらすということが前提とされている。ただしそのためには、少なくとも子どもが「結婚した夫婦に待ち望まれて」生まれたというストーリーが存在しなければならない。上記の「知らねえし」という発言は、教育の名の下に、このストーリーを強制し、利用しようとする支配的言説に対する抵抗として捉えられるのではないだろうか。

### (2) 養親・養子家族、実母に関する支配的言説

#### ① 養親に関する支配的言説：「養親は偉い」

一般に、養親に対するイメージとして最も多いのは、「すごい、優しい」であることが先行研究から明らかになっている（東村・樂木・ハツ塚, 2016）。

しかし、このようなイメージは、養親には受け入れ難いものようである。養親であるCさんは、「自分達は偉いのではなく、自身の幸せのために養

5 以下、文中の下線は支配的言説、波下線は対抗言説である。

子を迎えた」という点を強調していた。

また、「養親が偉い存在」と定位されると、子どもは「かわいそうな子ども」になってしまう。そうではなく、養親と養子はお互い言いたいことを言い合い、普通に親子喧嘩もする、どこにでもある普通の家族と変わらない<sup>6</sup>家庭である（東村・樂木・ハツ塚, 2016）。

## ② 実母に関する支配的言説：「実母は無責任」

子どもを産んでも育てない実母のイメージの最たるものは、「無責任」である（東村・樂木・ハツ塚, 2016）<sup>7</sup>。養子は自分を産んでも育てなかった実母を恨み、二組の親を持つことに混乱するケースも報告されている（伊東, 1998、家庭養護促進協会, 1999）。

しかし、本研究の事例では、「実母への思慕」、「二組の親に愛されているという実感」が語られた。

Aさんは、実母の写真を大切に持っている。筆者が実母について質問すると、すぐさま実母の写真を見せて、自分が実母と似ていることを嬉しそうに語っていた。

「（実母の写真を見せながら）歯並びが一緒、産みのお母さんと。歯並びが一緒なの<sup>8</sup>！」

「実母と生活できなくても、お母さんが二人もいて、養親家庭で何不自由なく育っている」というのは、AさんとBさんに共通する対抗言説の一つである。

「お母さんが二人もいることは幸せだと思うし、お母さん（実母）と会えなくてもお母さん（養母）がいるし、うん、うちには、うるさいお母さんがいる。何も言っていないのに声をかけてくれる家族がいるから大丈夫。だから、そんなに困ってない。」

AさんとBさんにとって、実母は恨みの対象ではなく、「いつかは会いたい」存在である。しかも、下記に示すように、「いつ、どのような形で実母に会いたいか」というイメージも、明確に持っている。

「お母さん（実母）にはお母さんの生活があるし、私も今こちらの生活があるから、そこは（別々に暮らすという）スタンスを守って、自分が自立してから会いに行こうと思っています。いつ会えるかはわからないけれど、お母さんには『私には、兄弟はいるの?』と聞いてみたいです。別にその子たちと仲良くするとか、世話したりとかはしないけれど、兄弟がいたらうれしいです。」

「おじいちゃん・おばあちゃん（実祖父母）にも会って、『こんなに大きくなりました。安心して下さい』と伝えたい。『Aはこんなになったのね。もう二十歳ね。』と、安心してもらいたいです。」

「私に子どもができれば、お母さんに会わせてあげたい。たまにでいいから、会わせてあげられたら、お母さんが喜ぶかなと思って。だって、実質、孫になるわけだし。」

またAさんは、実親のおかげで自分には親族がたくさんいると捉え、それは自慢できることだとも述べている。

「友達のおばあちゃんが亡くなって、おばあちゃんがあと一人になったとか聞くと、かわいそうに感じたりします。私には、おじいちゃんとおばあちゃんがたくさんいて、ラッキーだなんて思います。ほんとうに大勢。お父さん（実父）側のおじいちゃん・おばあちゃん、お母さん（実母）側のおじいちゃん・おばあちゃん、ママ（養母）とパパ（養父）のおじいちゃん・おばあちゃん、全部で8人。それと、私には、ママが2人いるし、パパが2人いる。その点は、ちょっとした自慢でもありました。別に、人には言いませんでしたが。」

すでに述べたように、実親が子どもを育てないことを「無責任」だと非難する声は強いが、少なくともAさんとBさんにとって、たとえ今は一緒に暮らし、育ててもらってなくても、自分に生を与えた実の両親やその親族は決して「無責任」な「恨むべき存在」ではなく、自分とつながりを持つ大切な存在なのである。こうした養子の視点から見た実母

6 保育を専攻する学生を対象とした特別講義の口述録に記載から抜粋（2016年1月22日に奈良文化女子大学にて実施）。

7 そのような無責任な親を持つ子どもは、再度、「かわいそうな子ども」と定位されてしまう。

8 養親は、Aさんの歯列矯正を考えたこともあったというが、Aさんは歯並びがよくなることよりも、母親と自分との共通点を大切にしたいという思いが強い。

という存在は、実母に関する支配的言説に対する強力な抵抗言説となっている。

### (3) 身近な人々による支配的言説

養子が問題行動を起こした際には、支配的言説は顕現化されやすい。それは、「養子だから問題を起こし、やがてくれる」という一言に集約される。以下は、子どもが幼少期に問題を起こした時に、Cさんが周囲から言われた言葉である。

#### ① 「手に負えなくなる前に、実母に返した方がよい」

養子が何らかの問題を起こした際、周囲の支配的言説は顕現化しやすい。要するに、「問題を起こす養子は、やがて手に負えなくなる」というものである。Cさんの子どもが問題を起こした時、周囲の友人は「早めに、実母に返したほうがいいよ」と助言したという。特別養子縁組は、養親が唯一の親となる制度であり、Cさんは、「どのような子どもであっても一たとえ障害があっても、国籍が違ってても無条件に迎える」という決意で子どもを迎えた<sup>9</sup>。周囲の「養子だから返せる」という発想は、制度に対する無知によるものというより、養子縁組家庭を「真の親子」として認めていないことをも示唆している。

#### ② 「養子縁組家庭であることは、周りにも養子にも秘密にした方がよい」

Cさんは、周囲の友人やご近所に「うちの子どもは養子です」と伝えた時、「そんな重大な秘密をなぜ普通に話せるのか」と驚かれ、「その真実がAちゃんBちゃんを傷つけるのではないかと心配された。Cさんはこれに対して、「うちのこどもは、自分が養子であることを知っている」と答えると、周囲は大変驚いたと言う。Cさんにとっては、養子であることを隠すのはナンセンスである。

「真実告知をしないことは、子どもにうそをつき、子どものルーツを誤魔化し、子どもを否定すること」

「子どもがルーツを知る権利」は子どもの権利条約でも謳われているにも関わらず、日本では、真実告知に対する考え方が浸透していない。一般の人々は、「養子はくれる」の構図を素朴に信じている。しかし、Cさんに言わせれば、真実告知をしないことは、一見子どものためを思っているようでいて、実は子どもを否定することなのである。養親はただ子どもに「真実」を告知して終わるわけではなく、日々の関係のなかで子どもがそれを受け止められるように支えていこうとするだろう。子どもが、自分と育ての親に血縁がないという事実を知ることが、非行の原因となるというのは、そのような現実を無視した短絡的な発想と言わざるをえない。

#### ③ 「実父母に会えないから、問題を起こす」

前項で述べたように「養子であることは秘密にしておいた方がよい」とする一方で、養子が何らかの問題を起こした時には、周囲は、「本当の」親（＝実父母）に会わせてあげて」と言われたこともある。血縁のある「本当の」親と会えれば落ち着くはず、ということである<sup>10</sup>。しかし実際には、養子が実父母に会えるケースは圧倒的に少ない。Cさんはそうした苦悩を次のように語っている。

「もちろん、会えるものなら会わせてあげたいとずっと思ってきた。子どもも会いたいはずだし、でも、会えない状況なのに、そう言われても・・・」

養親側からの対抗言説がとりわけ効力を発するのは、世間を騒がせる殺人事件などが起こった時の会話に現れる。

「私たちは、『遺伝と環境を切り離す』ことができる。つまり、仮に、子どもが犯罪加害者になっても、それは、『実父母の遺伝的要素』かなって思える。自分と血を分けた子どもなら、遺伝も環境もすべて自分に降りかかってパニックを起こすだろうけども、私たちなら冷静にサポートできる。」

Cさんは、血のつながりがない養親だからこそ、必要以上に自分を責めることなく冷静に子どもをサ

9 無条件に養子を迎えるというのは、実親子において親が子どもを選べないこと、子どもが親を選べないことと同列にある（樂木、2003）。

10 これは、「真実告知をするべきではない」という言説と矛盾している。

ポートすることができる」と述べている。親子に血のつながりがないことが、子どもが問題を起こした時には、むしろ親と子どもの双方にとって救いとなりうると考えているのである。

#### (4) メディアによる支配的言説

養子をめぐる支配的言説は、養子や里子等をテーマとしたメディアに色濃く表れる。

まず前提として、一般社会の人々にとって、養子縁組に関する認知経路の過半数（特別養子縁組は64.6%、里親制度は70.4%）が「TV番組」であることを指摘しておかなければならない（日本財団、2016）。また、養子に関する福祉系の学生を対象としたアンケート調査でも、「里親・養子縁組という言葉はどこで聞いたことがあるか？どのような場面やかたちで話題になるか？」という質問に対して、「TV番組」という回答が7割以上を占めている（中本,2016）。

ここでは、Aさん、Bさんが実際に視聴した養子・里子等を扱った4つのドラマ、すなわち「GTO 第4話（2014年）」、「はじめまして愛しています（2016年）」、「14歳の母（2006年）」、「コウノドリ第5話（2015年）」を取り上げて検討する。

##### ①「GTO / 4話」(2014年)

あらすじ：GTOは、高校生と高校教師（GTO：Great Teacher Onizuka）の熱血物語であるが、第4話では、養子を扱ったテーマを取り上げている。主人公は、父子家庭である。偶然、自分が養子であることを知った主人公はショックを受けて自暴自棄になる。犯罪にも手を染めようとする。しかし、GTOが熱心に関わる中で、主人公は立ち直り、親（養父）の愛情に気づき、感謝する。

このドラマが発信する支配的言説として、「養子はぐれる」「養子縁組はよくわからない」の二つが挙げられる。

##### a)「養子はぐれる」

このドラマでは、(3)で取り上げた「養子はぐれる」という言説が、直接的にストーリーに表現されている。それに対して、養子（Aさん）は以下のよう

「養子を隠す・養子縁組を隠していて、それを知った息子がぐれるというのがあったけど、その気持ちが理解できない。先生たちが『そうか、つらかったな』と慰める場面があるけど、『養子三つらい』はおかしい。周りの教師も、彼が養子だと知ったときに、顔色を変えるんです。『つらい』とか『ぐれる』とか勝手なイメージをつけてほしくありません。それでGTOが嫌いになりました。」

ドラマの中で明に暗に示される「養子はつらい」「養子はぐれる」などのイメージは、Aさんにとってみれば、養子としての自分の経験からかけ離れた、端的に間違っ

##### b)「養子縁組はよくわからない」

このドラマでは、特別養子縁組に関する説明が、役者のセリフに出てくる。説明では制度にも触れられているが、養子から見ると、視聴者に正しく伝わっていると思えない。

「特別養子についての説明場面、すごくいらいらする。間違っ

養子縁組に関する説明の「内容」は間違っていないが、説明の「仕方」に問題があるとAさんは感じている。それは、あくまで支配的言説（直結規範）に基づく説明だからなのではないか。学校教育における「かくれたカリキュラム」と同様、TVというメディアもまた、明示的に提供する情報の背後にさまざまな暗黙のメッセージを伝えてしまっている。たとえ製作者側にそのような意図はなくても、視聴者に「養子縁組は大変なもの、制度はよくわからないもの」という誤解を植え付けかねないのである。「ちゃんと勉強していない」という発言は、メディアがそうした点に無自覚であることに対する批判として捉えることができるだろう。

②「はじめまして、愛しています」(2016年)

あらすじ：主人公は、子どものいない夫婦の前に現れた5歳の男の子である。男の子は遺棄された虐待児であり、笑わず、しゃべらず、名前もない。夫婦は一切の感情を失くした子どもとコミュニケーションを取り始め、やがて、我が子にしたいと思い、奮闘する。さまざまな困難を乗り越え、親子らしくなったところに、実祖母が現れ、泣き叫ぶ子どもを夫婦から引き離す。夫婦は子どもを取り戻すべく奔走し、やがて実母と実祖母は子どもを夫婦に託す決心をする。

この番組は、一般視聴者からは、「感動した」「涙が止まらなかった」というコメントが寄せられている。しかしAさんにとっては、一般視聴者のコメントとは対照的に、「やめてほしい」番組で、途中から「つらくて、最後まで見られなかった」ものであった。

a)「養子=被虐待児、養子=幼児返り」

あらすじで紹介したように、主人公は、「親から捨てられた」子どもであり、明らかに被虐待児である。

「みんながみんな、養子になる子は虐待を受けるとか、そういうイメージがまた広がるのは嫌です。虐待と養子はまた別に考えることはできないのかと。もちろん本当にそれが重なる子もいるとは思いますが。」

番組の中には、子どもが「幼児返り」を起こす場面も描かれている。虐待を受けていたり、施設での生活が長かったりする場合、「幼児返り」が生じやすいことはよく知られているが、すべての子どもに現れる現象でもない。この「養子=幼児返り」という描かれ方も、Aさんには抵抗があった。

「私は小さい頃から、当たり前前に親(養親)がいて、当たり前前の生活ができていて、幼児返りはなかったと聞いています。でも、この番組を見た友達に、私も虐待され、幼児返りを起こした子だと思われるかもしれないと思うと、すごく嫌。」

「家族の多様化」が進行しているとされるいま、

養子や養子を迎えた家庭と一口にいっても、その実態はさまざまであるはずである。しかしドラマで一つの例が提示されることにより、よく知らない視聴者にとっては、それが、養子家庭を代表する典型的なイメージとなってしまう危険性がある。Aさんの指摘は、支配的言説に基づく養子イメージを勝手に付与されることへの抵抗であると同時に、メディアがこの点についても無自覚であることに対する批判として捉えることができるだろう。

b)「養子縁組は奇跡を伴う感動的なイベント」

ドラマに登場する夫婦は、子どもとの出会いに「運命」を感じ、自分の子どもとして育てる過程を「奇跡」と捉えている。しかし、Aさんは、「(根拠のない)運命を感じるだけ」で子どもを迎えてもいいのか、と疑問を投げかける。親子になるのは「運命」や「奇跡」ではなく、現実的な困難を一つひとつ乗り越えて行ったプロセスであることを、養父母から聞いているからである。

「とりあえず成り行きで見ていたんですけど。なんか、なんですか、(養親が子どもと親子になる)運命を感じたっていう趣旨の内容がすごく苦手です。知らない子どもが何度も庭先に来ているという理由だけですごい運命を感じて…、そんな理由で子どもを迎えていいのかって思いました。」

「(番組の中の)夫婦の養子縁組に対する認識が甘くて、(養子にすることの)話し合いも重ねてないにもかかわらず、子どもを迎える決断をするのは、やっぱりドラマだなと思いました。うちの家では、養子を迎えることを(養)親が結構考えて、(養)親の、さらに親も巻き込んでの話し合いだったので、現実には、特別養子縁組は簡単にできるものではないし、もつとちゃんと話し合うのが普通だと思う。(番組に出てくる)夫婦が子どもを迎えることをちゃんと考えてない姿勢にちょっと抵抗があります。」

「運命」や「奇跡」という、視聴者をドラマに惹きつけるための要素が、養子を迎えて育てるという現実におけるさまざまな困難を覆い隠し、ある種の夢物語として流布させてしまう。特別養子縁組を真正面から取り扱う作品でありながら、支配的言説(直結規範)に対する対抗言説(分離規範)になる

どころか、あくまで「運命」や「奇跡」としてしか実現できないと暗に示すことで、逆に支配的言説を強化するものにもなりかねないのである。

c)「不妊なら養子縁組をすればよい」

Aさんは、番組を見て、「安易な養子縁組」を考える夫婦が増えるのではないかと、という懸念を表明している。

「そもそも『子どもが産めないから養子をもろう』という発想は違うと思う。もちろん不妊が理由で養子を迎える方もいるかもしれないけど、夫婦が不妊だからといって、誰もが簡単に子どもを迎えられるというわけではない。だけど、不妊の人がこのドラマを見て、(養子って簡単にもらえるのねと)よく考えないで、養子を考え始める人がいたら、ちょっと怖いな。」

特別養子縁組は、「子どもの福祉のため」の制度でありながら、実際には養親の「子どもを育てたい」という欲望に応えるためのものでもあるという矛盾を抱えている。Aさんの言葉はその矛盾を突くものである。だが、Aさんがこの発言で伝えたかったのは、「養子は、産めなかった実子の代わりではない」ということではないだろうか。

d)「実父母と養父母は子どもを奪い合う」

番組の終盤、主人公の男の子が夫婦とともに親子として幸せな日々を送るようになった矢先に、実祖母が突然現れ、泣き叫ぶ子どもを無理やり連れて行く場面がある。Aさんは、このあたりから、番組を見ることができなくなったと言う。

「子どもの気持ちを考えると、見ていられなかった。実父母がいきなり登場して『帰るわよ』なんていわれたら、怖いとしかいいようがない。親同士(実父母と養父母)がもめて、親同士が『返して一返さない』なんてことがあったら、子どもは正直、何が起こっているのかパニックになると思う。『そんな家庭に私は来てしまったのか』ってなる気がして。子どもは親のための道具じゃない。」

「本来、養子縁組とは、『実父母がしっかり託した形で育ての親が引き継いでくれる』のが子どもにとってベストだと思います。」

「『養子は、お母さん(実母)とお母さん(養母)の絆を結ぶ存在』です。」

実母(実祖母)と養親との対立は、Aさんが番組を見続けられなくなるほど、Aさんの現実とはかけ離れている。しかし、視聴者が「そういうこともあるかもしれない」と受け止めるだろうと製作者側が想定するからこそ、ドラマを盛り上げるための要素として使われるのであろう。「子どもは親のための道具じゃない」「養子は、お母さんとお母さんの絆を結ぶ存在」という発言は、「親子は一組であるべき、そしてそれは血のつながった親であるべき」という支配的言説に対する強い抵抗として捉えることができるだろう。

③「14歳の母」(2006年)

次に取り上げる「14歳の母」は、養子縁組そのものを扱ってはいないが「出産、中絶」をテーマにした番組である。

あらすじ：主人公は運命の相手と思えた恋人(中学3年生)との間に子どもができる。親は中絶手術をさせようとする。恋人も今は無理だと突き放す。この事実は学校にも知られ、仲間外れにされ、弟もいじめられる。近所の態度も一変し、マスコミでも騒がれる。主人公はすべての関係者に非難されながらも、出産する。(中略)子どもが生まれてからは、周囲からの反応が変化する。当初は中絶を迫った恋人も、高校に進学せずに子どものために働き始める。キャッチコピーは「愛するために生まれてきた」。

Aさんは、この番組に対して、一般視聴者よりも客観的な分析をしているように思われる。

a)「14歳で妊娠するのはレア・ケースである」

主人公は、どこにでもいる普通の中学生であるが、このドラマが「特別な子どもだけが妊娠するのではなく、普通の子どもも妊娠する可能性はある」というメッセージを社会に発信した点は、まずまず評価できるとAさんは考えている。

「誰もが妊娠する可能性はあるというメッセージは伝わっていると思うんですよ。これをきっかけに、(妊娠や避妊について)調べる中高生も増えると思

うし、身近にもこのようなことが起こる可能性があるかもしれないことが伝わると思う。」

b)「14歳で出産する(させる)なんてありえない」

多くの一般視聴者から寄せられた「普通、14歳に  
出産とかさせないだろう」というコメントは、Aさん  
にとって受け入れられないものである。当時同じ  
年齢だったAさんの実母がAさんを産んでくれた  
からこそ、今の自分があるからである。産める環境  
が整っていないからといって、即、中絶という考え  
方にAさんは反対する。

「妊娠までの過程では、ちゃんと避妊するべきだ  
し、中学生の交際のあり方についてはもっと考える  
必要はあると思う。だけど、『出産させない』なん  
て、訳がわからない。私は、出産自体は悪いことだ  
と思えない。それは、産みのお母さんのおかげで、  
私が生まれてきているから。」

若くして妊娠し、出産か中絶かの選択を迫られる  
可能性は誰にでもあるということは、多くの大人が  
認識しているだろう。しかし、それを真正面から取  
り上げることは「寝た子を起こす」ことにつなが  
ると考える人は少ない。このドラマは、支配的言  
説を明るみに出したという意味で大きなインパクト  
を有しており、Aさんが評価するのもそのためであ  
ろう。

だが、産まれてくる子どもからすれば、中絶を、  
しかも周囲の人々が強制するのはありえないこと  
である。たとえ自分の手では育てられなくても、母  
が産んでくれなければ、子どもは存在することすら  
できない。当事者であるAさんが「出産自体は悪い  
ことだと思えない」と述べていることは、計り知れ  
ない重みを持っているといえるだろう。

④「コウノドリ／5話」(2015年)

最後に、「コウノドリ」について紹介する。この  
ドラマは、中学生の妊娠と特別養子縁組を主題とし  
ている。先に紹介した「14歳の母」との違いは、子  
どもを育て親に託す点である。このドラマは唯一、  
Aさんの経験と合致し、リアリティがあると感じら  
れるものだった。

あらすじ：産婦人科に妊娠8か月の中学生の妊婦  
が母親に連れ添われて診察に来る。すでに墮胎  
できない時期である。妊婦は母親になるという覚  
悟もなく、生まれてくる子どもを誰が育てるのか  
の話し合いは平行線のまま。病院は、親の養育が  
受けられない子どもと子どもが欲しい夫婦をつな  
ぎ、特別養子縁組をサポートする会と連携し、子  
どもを養子に出すことにする。

「妊娠・出産をめぐるのは、現実、もっと大変な  
ことが起きていると思います。そのことが少しでも  
伝わっていた、いいドラマでした」

「一人ひとりに、それぞれの立場からちゃんと考え  
させる部分があつて。きちんと描かれていました。  
こういうドラマって、主人公とせいぜいその親だけ  
で完結する話が多いんですけど、相手の男子、サ  
ポートする周りの人(産婦人科医・助産師、その他  
の職員、養子縁組を支援する団体)が、今後、子  
どもをどうするかみたいな話もちゃんと出した上で、  
妊娠、出産に対してどう向き合うかを描いていて、  
本当にいいと思います。女の子がつらいという話  
だけじゃなくて、相手の男子にも葛藤があるわけ  
です。」

ドラマの主人公が子どもの幸せを願って特別養子  
縁組をすることを決断するという結末は、実母が泣  
きながら「Aさんの幸せを考えて、手放した(手放  
す愛というものもある)」という想いを呼び起こさ  
せる。

「こうして生まれてきているから、いつかは『どん  
な気持ちで自分を産んだのか』、(実母の)の話が聞  
けたら嬉しいなとは思いますがね。(実母にとっては)  
つらい話かもしれないし、思い出したくないかもし  
れないけど。ドラマでは、最後、赤ちゃんを手放す  
んですよ。私の母も、私を手放す時にすごく泣いて  
いたらしくて、渡したくないって感じで。普通、こ  
ういうドラマって、14歳の母みたいに、『これから  
一緒に育てていこうね』という結末が多いんですけ  
ど、コウノドリのドラマは、『養子縁組で赤ちゃん  
の幸せを願うのが一番だよ』っていうメッセージを  
伝えている話でよかったと思います。」

子どもにとって大切なのは、誰の手で育てられる

かではなく、子どもを産み、手放して誰かに託すという決断の背後に、実母はもちろんのこと、養親や子どもに関わるすべての人々の、子どもの幸せを願う思いがあったかどうかであるということ、Aさんの言葉は示しているのではないだろうか。

#### 4. 結びに代えて

(1) では、学校で行われる二分の一成人式や命の授業が、養子を困惑させた事例を紹介した。そこから明らかになったのは、教育する側に、暗黙のうちに前提としている家族像があり、無自覚のうちに支配的言説(直結規範)を児童・生徒に押し付けることになっているということである。養子の対抗言説は、「子どもが結婚した夫婦から生まれ、育てきた」ことを前提とし、それを教育に利用しようとすることに対する抵抗であり、その教育的な意義について疑問を呈するものであると筆者らは考える。

(2) では、養親や実母に付与されがちなステレオタイプ的なイメージに反して、養親も実母も共に、自身の幸せを求めつつ、子どもを愛し、子どもに慕われる「普通の親」であることが対抗言説によって示された。また、Aさんは二組の親がいるおかげで親族がたくさんいるとポジティブに捉えており、(4)のドラマに対する批判の中でも、養子である自分こそが実親と養親の絆を結ぶ存在だと述べていた。これは、一組の排他的な親子関係しか認めず、そこには血縁関係があるべきとする支配的言説への強力な批判となるにとどまらず、家族についての見方を根本から変える可能性をもつものである。

(3) では、身近な人々による支配的言説として「問題児は早めに返した方がよい(将来、非行に走る可能性があるから)」「養子縁組家庭であることは秘密にした方がよい」および、「養子の問題行動の根底は、実父母に会えないことにある(だから問題を起こしやすい)」という三つの支配的言説を検討した。そもそも養子は問題を起こしやすいことを示すデータは見当たらない。私たちは何か問題が起こると、その原因を何かに求めずにはられない。「養子である」という特徴的な家庭環境は、その格好の対象となっているのではないか。このように養子の問題行動と養子を安易に結びつけようとする言説に対して、養親のCさんは、「血のつながりのな

いことが(逆に)救いとなる」という意外な対抗言説を突きつける。これは、子どもの非行の原因を家庭環境や親子関係に求め<sup>11</sup>、親の責任を問おうとする社会的な風潮にも、異議をとなえるものといえよう。

(4) では、四つのドラマを取り上げ、それらが養子や中絶などの問題を扱い、一見啓発的でありながら、かえって支配的言説(直結規範)を強化してしまっていることを示した。「GTO」では、先に述べたとおり、「養子はくれる」をまさに体现するものであった。「はじめまして、愛しています」では、メディアによって、一つの例にすぎないものが典型化する危険性があること、またそれが「奇跡」や「運命」として提示されることで、私たちが生きる日常からかけ離れたものとして捉えられかねないことへの批判を、Aさんの対抗言説に見出した。Aさんのメディアに対する批判と要請のポイントは、以下の3点にまとめることができるだろう。第一に、圧倒的少数派を題材とするのであれば、「特別ではなく、誰にでも起こりうる」ということを示す必要があること、第二に、支配的言説を強化するのではなく、受け手がそれに対して疑いを持てるようにすべきであること、第三に、少数派の人々が生きる現実をきちんと描くことである。この三つのポイントは、メディアだけでなく、教育に対しても、その責任やあり方を問い直す手がかりになると思われる。

本稿での検討から浮上したのは、「善意」や「理解欲求」をもとになされたであろう発言や教育・創作活動が、実際には直結規範を温存させ、養子縁組への誤解を助長しているという転倒である。端的に必要なのは、「養子は普通の子どもと変わらない」こと、「養子縁組家庭は普通家庭である」ことの周知であり、「養子縁組家庭は、多様化する家族の一形態に過ぎない」ことを示すアプローチが求められる(八ッ塚・東村・樂木, 2017)。

その際、教育とメディアが、重要な役割を果たしうることはいうまでもない。しかし、現在の「養子縁組家庭」を啓発する方法は、養子縁組をことさらに強調することによって、逆に養子縁組を「特殊な家庭」として定位している。むしろ必要なのは、多様化する現代社会において「普通の家族」はあり得

11 例えば、内閣府による「第4回 非行原因に関する総合的研究調査」(2010年5月)において、青少年への最初の調査項目は「家族関係」であり、さらにその一番目に挙げられているのは「親子関係」である。

ず、家族関係・親子関係はそれぞれが個性を持ち、かけがえのない固有性を持っていることを強調するアプローチなのではないだろうか。養子縁組は、家族と親子の多様なあり方の一例であり、われわれに身近な、ごくありふれた存在のひとつである。このような認識を広めるとともに、多様化する現代社会における教養として、養子をめぐる法律的、心理学的な知識などを普及させていくことも、今後のアプローチのひとつの方向性となるかもしれない。

最後に、養子自身が考える啓発の形についての言説を紹介する。そこには、ごく自然体な啓発のヒントがあるように思われる。とりわけ特徴的なのは、「自分（身近な人）が当事者になったときに役に立つ知識」という視点を持っていることであり、これは、従来の啓発にはない発想である。

「(特別養子縁組のことを) 別に知らなくてもいいけど、まったく知らないというのもちょっと…。身近で養子に出会ったときに、『あ、特別養子縁組制度って聞いたことがあるな』位はあってほしい。それから、『ちょっと調べてみようかな』と思ってくれる感じがいいかな。」

「あらかじめ、知識はあったほうがいい。そうしたら、(将来) 子どもが育てられなかったり、結婚しても子どもができなかったりしたときに、『そういえば、特別縁組があったんだ。養子に出そうとか、養子を迎えよう』となるから。」

私たちが自分とは異なる家族のあり方に関心を持ち、知るための努力をすること、それは新たな選択肢を開き、私たち自身が生きやすい社会の創出につながっていくのではないだろうか。

## 付記

本研究は JSPS 科研費 26380690 の助成を受けたものである。

## 文献

- 家庭養護促進協会 (1999). 大人になった養子たちからのメッセージ (協会読本). 家庭養護促進協会大阪事務所.
- 高橋恵子 (2016). 少子高齢社会の命と心—現在とこれから. (柏木恵子・高橋恵子 (2016). 人口

の心理学へ—少子高齢社会の命と心. 株式会社ちとせプレス)

竹内みちる・樂木章子・杉万俊夫 (2010). 産むことと育てることを分離する社会規範の可能性: NPO 法人「環の会」の事例から. 集団力学, 27: 62-75.

中本勇次 (2016). 養子、養親、産みの母のステレオタイプとその変容のための予備的研究: 養子縁組当事者による啓発効果 (2016 年度岡山県立大学卒業論文として提出)

日本財団 (2016) ハッピーゆりかごプロジェクト「特別養子縁組・里親等に関する認知度等の WEB 調査.

<http://happy-yurikago.net/2016/05/3074/>

東村知子・樂木章子・八ッ塚一郎 (2016). 当事者による授業は養子・養親・産みの親に対するイメージを変えるか—大学生を対象とする啓発活動からの考察—. 集団力学, 33: 3-23.

ベネッセ (2012) <http://benesse.jp/youiku/201301/20130117-2.htm>

樂木章子 (2003). 施設で育てられた乳幼児との養子縁組を啓発する言説戦略. 実験社会心理学研究, 42(2), pp. 146-165.

樂木章子 (2006) 家族: 血縁なき「血縁」関係. (杉万俊夫編著. コミュニティのグループ・ダイナミックス, 239-270. 京大出版)

RAKUGI, Akiko (2008). Transcendental nature of norms: Infants in residential nurseries and child adoption. In: T. Sugiman, K. Gergen, W. Wagner, Y. Yamada (eds), Meaning in Action 149-179.

ロイス・R・メリーナ (1986). 子どもを迎える人の本. どうぶつ社.

八ッ塚一郎・東村知子・樂木章子 (2017). 養子縁組への理解と普及を妨げる構造 - : アクションリサーチへの展望. 集団力学, 34: pp.3-19

## 参考資料

- GTO (2014) <http://drama-overview.com/ja/2014-3/gto-2014/gto%E7%AC%AC4%E8%A9%B1/>
- はじめまして、愛しています (2016) <http://www.tv-asahi.co.jp/hajimemashite/intro/>
- 14歳の母 (2006) <https://ja.wikipedia.org/wiki/14>
- コウノドリ (2015) <http://www.tbs.co.jp/kounodori/>

# A Case Study on Dominant vs. Counter Discourses regarding Child Adoption

AKIKO RAKUGI\*, TOMOKO HIGASHIMURA\*\*, ICHIRO YATSUZUKA\*\*\*

*\* Faculty of Health and Welfare Science, Okayama Prefectural University*

*\*\* Faculty of Education, Kyoto University of Education*

*\*\*\* Graduate school of teacher education, Kumamoto University*

**Keywords** : dominant discourses, counter discourses, child adoption